

「再び重大な他害行為を行った対象者及び再入院者に関する全国調査」

このたび、平成 27 年度日本医療研究開発機構研究費（障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野））「医療観察法における新たな治療介入法や、行動制御に係る指標の開発等に関する研究」（主任研究開発者：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院 平林直次）の分担開発研究として、「再び重大な他害行為を行った対象者及び再入院者に関する全国調査」（分担開発研究者：国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院 田口寿子）を行うことになりました。

以下、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年 12 月 22 日付 文部科学省・厚生労働省）」に則り、この研究について公開いたします。

この研究の目的は、医療観察法の通院処遇になった後に指定入院医療機関に再入院となった対象者、二度目の医療観察法処遇（以下、再処遇）になった者について、すでに受けた医療観察制度の下での医療と社会復帰支援において達成困難だった課題・問題点を明らかにし、同様の課題・問題点を有する者に対してどのような治療法や援助が必要であるか、検討することです。研究方法は、該当する研究対象者の治療に関わった指定入院医療機関から、診療録に基づいて、入院時・通院時の経過に関する聞き取り調査を実施し、その結果から、問題点を①疾病・障害要因、②医療要因、③地域要因、④制度要因に分類して分析します。研究期間は平成 27 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までです。

1. この研究は、日本医療研究開発機構研究費によって実施されるため、研究対象者に経済的な負担をかけることはありません。
2. この研究は既存の診療情報をもとに使用して行うものであるため、研究に参加することによって、研究対象者に身体的な危険性ならびに副作用等は生じません。
3. 研究対象者を識別できる個人情報（氏名、生年月日、住所、病歴・対象行為に関する詳細な情報など）は、研究対象者が入院している（あるいは入院した）指定入院医療機関から研究者に対して明らかにされません。また、提供された研究対象者に関する資料は、研究者以外が閲覧することはなく、外部に持ち出されることのないよう研究者の所属する施設において、施錠される場所に厳重に保管されます。このように情報管理を徹底し、

決して研究対象者に不利益の生じないよう、最大限の配慮をいたします。

4. 研究対象者がこの研究の詳細、その成果について情報を入手することを希望する場合、他の研究対象者等の診療情報の保護に支障がない範囲で、研究計画書、研究報告書、この研究成果を公表した学術論文などを入手・閲覧することができますので、下記の連絡先（分担研究開発者：田口寿子）にお問い合わせください。なお、入手・閲覧にあたって、手数料等は発生いたしません。
5. この研究における研究対象者の診療情報の利用目的について、研究対象者から通知を求められた場合、研究者より、遅滞なく通知を行い、研究者の保有する研究対象者の診療情報の開示を求められた場合、当該研究対象者本人の情報に限り、研究者より開示を行いますので、下記の連絡先（分担研究開発者：田口寿子）にお問い合わせください。
6. 研究協力は、研究者からも、現在治療を受けている指定入院医療機関からも、強制されることはなく、また、協力しないことによって、研究対象者の治療や社会復帰支援において不利益が生じることはいっさいありません。再入院、再処遇となっている研究対象者がこの研究に参加することを希望しない場合、その意志を入院中の指定入院医療機関に対して表明していただければ、その旨研究者に通知され次第、診療情報の利用を中止し、資料は閲覧不能の形にして廃棄いたします。

平成 27 年 7 月

研究担当者 連絡先

〒 187-8551 東京都小平市小川東町 4-1-1
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター病院
第二精神診療部 第三司法精神科医長 田口 寿子
電話：042-341-2711（代表）
E-mail：htaguchi※ncnp.go.jp（「※」を「@」に変更ください。）